

秋田県産業振興プラザに係る指定管理者(候補者)の選定結果について

● 選定の方法

秋田県産業振興プラザは、公益財団法人あきた企業活性化センターが大部分の機能を担っており、その管理についても同センターが行うことが適当かつ効率的であることから、同センターを候補者として指名し、非公募により選定を実施した。

- 1 申請内容について、申請団体からのプレゼンテーション及び申請団体への質疑を行った。
- 2 申請団体から提出された事業計画書等により、選定基準に沿って設定下審査項目ごとに各委員(庁内委員2名、民間有識者3名、計5名)が評価(評点付け)を行った。
(評点) 5点:特に優れている、4点:優れている、3点:やや優れている、2点:やや劣っている、1点:劣っている
- 3 全委員の評点を選定基準のウェイトを元に100点換算した。(満点を100点として再計算)
(申請団体の評点については下記の「評点表」を参照。)
- 4 1～3をもとに委員間で議論・検討し、申請団体に適格性があることが認められたことから、指定管理者の候補者として選定し(議論・検討の概要については、下記の「総合評価(選定結果)」を参照)

○ 評点表

	1 県民の平等利用の確保 (確保されていない場合は失格)	2 公の施設の設置 目的の効果的な達成 (配点:30点)	3 効率的な管理 (配点:20点)	4 適正かつ確実な 管理を行う能力 (配点:30点)	5 その他必要な事 項 (配点:20点)	合 計 (得点:100点)
(公財)あきた企業活性化センター	○	23.5	15.2	24.5	17.2	80.4

■ 総合評価(選定結果)

- 評点の平均が「やや優れている」とした場合の60点を選定の目安として、適正かつ確実な管理の可否を中心に審査した。
- 当プラザは、本県産業における新たな事業への取組を支援することを目的として設置されているが、申請団体は中小企業診断士など様々な専門職員を配置しており、これまでも創業支援室の効率的な管理や入居者募集を行い、施設の活用を促進する情報提供活動に努めてきた。
- さらに、創業支援室入居者との日常的な交流、意見交換や満足度アンケート調査の結果等を踏まえて、サポートを充実させ、利用しやすい環境を整備してきた。
- 選定委員からは、入居率の目標向上のための施策の実施、入居者増に向けた広報活動の充実について意見があった。
- ◎ 以上により、指定管理者の候補者としての適格性が認められたことから、(公財)あきた企業活性化センターを当該候補者として選定することに決定した。